

変に対処していたようである。このため、勢い取締りにも情実がつきまとい、取り締まりも緩やかになったことも、繁栄の一因であったかもしれない。

飯盛女を置く旅籠屋は、三条町の中では、この本寺小路界限にしか許可されていなかった。河港で栄えた信濃川沿の五ノ町でも許可されていなかった。しかし、天保7年（1836）西別院の門前通である古城町に、4軒の営業が認められた（別院と飯盛女（遊女）との間に、何か関係があるのであろうか？）。

さて、飯盛り女の接待で賑わった本寺小路であるが、飯盛女がいる旅籠屋だけが存在していたわけではない。東別院を参詣する人や、旅籠屋で遊ぶ人たちをサポートするための様々な店や職業があったことが知られている。

文政3年（1820）の資料によれば、旅籠屋のほか、「豆腐、生麴、饅頭、料理、茶屋、貸し座敷」などがあり「芸者、踊り子、舞妓、遊女」がいた。また、明治3年（1870）には、店として、鮎屋、ソバ屋、タバコ屋、肴屋、髪結、三味線屋、醤油屋、青物屋、太屋、米屋、酒屋、古道具屋、菓子屋など24種類の店（職人を含む）があったことが分っている。これらの店が、補完しあって本寺小路の繁栄を支えていたのである。

三条地震の2年後の文政13年（1830）に三条を訪れた、太鼓持の芸人豊後大掾は次のように述べている。

「（東別院は）假堂なり。この小路（御坊小路）旅籠屋にて、みな女郎商売なり。」「当所は田舎に珍しき気合の面白きところ、3年打ち続く凶事ありといえとも、座敷杯も数多有り。三年以前はさぞ繁なるべし。」「（東別院）類焼して当時假堂なり。然るに5月、6月右2ヶ月は8日より15日迄夏中（げちゅう）と言いて、別段御坊に御勤あり。夫につき近在より寺方はもうすに及ばず在家群集す。宿屋、女郎屋などことのほか賑わう。6月15日は最後の日でことのほか群集。」

なお、この人の話は『筆満可勢（ふでまかせ）』という日記になっている。ここに述べた以外でも、宿屋の泊賃、女郎の玉代なども分る貴重な記録である。図書館でも所蔵しているので、興味のある方は是非御覧下さい。

中條 耕二会員米山功労者マルチプル(5回)達成

おめでとうございます。



寄付金と税制上の優遇措置

米山奨学金は、「特定公益増進法人」として認定されているため、特別寄付金は所得税、法人税、相続税の寄付金控除対象になります。

例会日 2007.2.20 累計No.978 当年No.31



三条北ロータリークラブ週報

国際ロータリー会長 ウィリアム・ビル・ボイド 第2560地区ガバナー 中條耕二

会長 小林 満
幹事 本間重満
SAA 米山キクエ

例会日：火曜日 12:30～13:30

例会場：三条ロイヤルホテル TEL34-8111 FAX 34-8114

事務局：三条市本町 3-5-25 三条ロイヤルホテル内 TEL 35-7160 FAX 0256-35-7488

ホームページ <http://www.sanjo-nrc.org> メールアドレス north@sanjo-nrc.org

行 事：卓話「東別院門前町の発展と文化」 三条市立図書館・三条民俗資料館々長 羽賀吉昭様

出 席：本日の出席 64名中47名

先々週の出席率：64名中48名 75.0%（前年同期86.89%）

先週のメイクアップ：2月14・15日2580地区大会出席 中條耕二さん

16日加茂 RC へ 高橋彰雄さん

17日米山奨学委員長セミナー 大橋政雄さん、小林繁男さん、丸山 勝さん
山本 賢さん

18日ロータリー財団セミナー 早川瀧雄さん、星野義男さん

19日秋田東 RC へ 瀧岡 茂さん

ゲスト：三条市立図書館・三条民俗資料館々長 羽賀吉昭様

会長挨拶：小林 満会長



本日は三条市立図書館の羽賀吉昭館長さんが卓話にお出でくださいました。お忙しい中、有難うございました。宜しくお願い致します。一昨日の日曜、青柳会員のお嬢さんの結婚披露宴に出席させていただきました。新郎のお父さん、新婦のお母さん、2枚の遺影が飾られていた披露宴でした。お二人とも、年若く不幸にして片親にもかかわらず、りっぱに成長され、そして堅く契りを結ばれた姿に感動いたしました。末永いお幸せを心から願っております。

14日のセントバレンタインディにチョコを5人の女性から貰いました。私がおっと若かった頃、女性は、はにかみながらそっと手渡したチョコ、現在はハイどうぞ！いかにも「義理だよ」と言わんばかりのみえみえの態度。今年は一番年令の若い女性から頂いたものに手紙が添えられていました。

原文のまま、ご紹介します。

「ちょこれいとあげるからたべてね いつもあそんでくれてありが

とう まんちゃんがだいすきだよ」

本寺小路のサービス業の女性からの営業的プレゼントと思われるかもしれませんが、この春小学校に入学する孫娘からの贈り物でした。まだ漢字が書けず、すべて平仮名だけのメッセージに愛しさも倍増です。

3月14日のホワイトディで、お返しにディスク付きのチャイルドベットをプレゼントしようかと思っています。ランドセルはもう買ってあげましたので・・・

いったい誰がこんな習慣を流行らせたのでしょうか。しかし凶悪な犯罪や理不尽な行為がまかり通っている昨今の時代に、なにか心あたたまる感じがして私はよいことだなあとも思っています。

幹事報告：本間（重）幹事

- ・ロータリー囲碁同好会より 第8回ロータリー国際囲碁大会開催のお知らせ
日 時 2007年4月13日（日）～15日（日）
会 場 韓国 大邱市
登録料 13,000円
- ・地区会員増強委員長より アンケート調査のお願い
- ・地区家族委員長より 「家族健康ウォーク大会 IN 護摩堂山」 ご案内
日 時 平成19年5月19日（日）9：00～
会 場 田上町 護摩堂山
登録料 会員3,000円 家族1,000円
- ・新潟 RC 連合事務局より 政令都市移行に伴う住所表記変更のお知らせ（4／1より）
新潟市中央区大川前通7－1243 新潟商工会議所内
- ・にいがた緑の百年推進委員会より 通常総会のご案内
日時 平成19年3月23日（金）13：05～
会場 新潟自治会館
- ・2650地区平井GBより 改訂版「ロータリー情報マニュアル」購読のお願い
1冊2,000円 ご希望の方は事務局までご連絡下さい
- ・米山記念奨学会より 感謝状送付の件
中條耕二会員 マルチプル功労者(5回)

ニコニコボックス：20日現在累計889,000円

- 鈴木 守男君(三条東RC)北RCの先輩の皆様方にはいつもご指導いただいております。
- 小林 満君 三条図書館の羽賀館長様ようこそ北クラブにお越し下さいましてありがとうございます。
東RCの鈴木会長エレクト、心から歓迎いたします。
- 本間 重満君 //
- 米山キクエ君 //
- 齊藤 興一君 羽賀館長様ご苦労様です。東別院門前町は法の抜け道と聞きます。江戸時代の町の発展と花街の文化の卓話を期待し楽しみにしています。
- 青柳 康博君 先般 娘の結婚式にご祝儀を頂きましてありがとうございました。
- 堀川 正幸君 春の良い天気にはついニコニコと笑顔がでるので1口。
- 岡田 健君 ついに糖尿病の宣告を受けてしまいました。北クラブ糖尿病友の会を結成しようと思います。
- 阿部 勝子君 羽賀様、今日の卓話楽しみにしておりました。齊藤興一さんのお陰でありがとうございます。宜しくお願い致します。
- 斎藤 正君 羽賀館長さんの卓話楽しみにしています。
- 笹原 壮玄君 知事との役員会がありますのですみませんが早退させて下さい。
- 山中 正君 いつもありがとうございます。合掌
- 落合 益夫君 BOXに協力！
- 丸山 達夫君
- 横田加代子君 BOXに協力
- 本間建雄美君 ニコニコBOXご協力ありがとうございます。今後とも宜しくお願い致します。

ロータリー財団ボックス：

- 早川 瀧雄君 18日に星野さん、ガバナー事務局の山上さんとオクラホテルで財団セミナーがありました。星野さんお世話になりました。

卓 話：「東別院門前町の発展と文化」 三条市立図書館・三条民俗資料館々長 羽賀吉昭様



このように、江戸の末期において、新潟と肩を並べる程の繁栄を誇った本字小路界限の姿について少し述べてみよう。

東別院は元禄3年（1701）に創建されたと伝えられている。しかし、実際にお堂が建設されたのは、元禄14年（1701）で、完成したのは、元禄16年（1703）であったようである。

東別院創建に先立つ2年前の元禄元年（1688）には、榊原家村上藩の陣屋が燕町から三条町へ移された。この陣屋移転は、廃藩後約25年を経過し、城下町から商人町へと、繁栄への兆しを見せ始めた三条町の将来性を見越したためと推測される。

なぜ三条に東別院が建てられたかは、よく分っていないが、村上藩が、陣屋移転後も、繁華になりつつある三条町の一層の発展を期待して勧誘したという説と、宗義の紛擾が生じたため、宗意安心のため建設されたとする、2説がある。恐らく、この両説とも正しいのであろう。

さて、東別院が建立されてまもなく、参詣者が押しかけ、本寺小路界限も栄えたかと言うと、どうもそうではなさそうである。参詣者が増え、小路周辺が賑わいだすのは、創建後かなり年数が経過してからである。

三条町は北国街道の脇往還であり、宿場町でもあった。もともと、別院が出来る以前に、この周辺に会津街道が通り、木賃宿や旅籠屋が存在した。江戸時代の初期、万治2年（1659）に、幕府は宿駅における遊女禁止令を出し、乱れた風儀を糾すことになるが、宿屋における給仕などを名目とする飯盛女までは禁止されなかった。三条においては、1軒3人までの飯盛女を置く旅籠屋が認められた。

東別院が創建された元禄頃には、別院を中心とした会津街道周辺には20軒前後の飯盛女を置く旅籠屋があったようであるが、その後、本寺小路の両側に徐々にその数を増やし、天保期には42軒と倍増している。飯盛女を置ける旅籠屋の数は規制されており、40軒以上に増やすことは、風儀を乱すことになるためなかなか認められなかった。

しかし、飯盛女がいるといないとでは、お客の入りが断然違うことになる。このため、本来は飯盛女を置くことが許されていない店も、下女という名目で女を置いたり、飯盛女を置く旅籠屋でも1軒3人を超えて置くなど、飯盛女の人数が守られなくなり、風紀の乱れを呼ぶことになったようである（風儀の乱れということは、とりもなおさず、本寺小路が繁栄したということでもある）。

また、東別院創建時には本寺小路は村上藩領であったが、創建約20年後の享保2年（1717）年には、この小路を挟み左右で、村上藩と高崎藩に分割され、支配が異なることになる。そのため、風儀等の取り締まりも、村上、高崎の陣屋が直接介入するより、東別院と村上、高崎の管轄する目明しの3者で臨機応